

平成 29 年度一関市医療と介護の連携連絡会事業計画

医療と介護の連携に関する課題解決のための方策や具体的事例の検討、医療従事者と介護従事者が相互に必要な知識・技術の習得などを通じ、医療と介護の円滑な連携を深め、地域住民への医療・介護サービスの適切な提供に努めることを目的に、次の事業を実施する。

1 顔の見える関係づくりの構築

一関市医療と介護の連携連絡会及び幹事会の開催

連絡会と幹事会を開催し、事業実施の協議、医療や介護の現状や課題などについて共有する。
なお、各種事業に市民の意見を取り入れる仕組みを検討する。

2 課題の検討

在宅医療と介護連携に関する課題の検討

幹事会において、在宅医療・介護連携などに関する地域の課題について検討する。

3 医療・介護関係者間の情報共有

(1)地域の医療・介護の資源の把握と活用

病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護事業所等の機能等のリストを作成し、医療・介護関係者に対して情報提供を行う。

(2)「医療と介護の連携マニュアル（連携シート）」の運用

医療・介護サービスに携わる関係者間の円滑な情報共有を目的とした「医療と介護の連携マニュアル（連携シート）」を運用する。

(3)在宅医療に係る情報交換会の開催

在宅医療などに係る現状や課題を共有し、地域の在宅医療等の推進を図ることを目的に、市民や医療、介護関係者等が参加する情報交換会を開催する。

なお、開催に当たっては、顔の見える関係づくりに有効な話し合いの手法の「ケアカフェ」方式で行う。

(4)医療介護サービスに係るIT技術の活用の研究

同意を得た市民の情報（病名、検査結果、処方箋、介護記録など）を専用ネットワークで一元管理し、病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護事業所、行政などで情報を共有することで、質の高い効率的で切れ目のない医療介護サービスを提供できる「医療介護情報連携ネットワーク」について、既に導入し運用している地域の導入までの経過や運用状況等について学習会などを開催するなどして研究を行う。

(5)構成機関への情報提供

メーリングリストや幹事会において、在宅医療・介護連携などに関する国、県、市の動向などの情報提供を行う。

4 医療・介護関係者の研修

(1)研修会の開催

医療、介護関係者が必要な知識、技術の習得、多職種間の連携を目的に研修会を開催する。
(年数回開催。「普及啓発」の研修会と重複)

(2)視察研修の実施

幹事を対象に視察研修を実施し、事業推進に役立てる。

5 普及啓発

(1)市民フォーラムの開催

市民、医療関係者、介護関係者、行政機関等が情報を共有し、それぞれの立場で実践していくことを目的に市民フォーラムを開催する。

(2)研修会の開催

市民に向けた普及啓発を目的に研修会を開催する。(年数回開催。「医療・介護関係者の研修」の研修会と重複)

(3)おきがる出前講座の開催

市民の希望に応じ、地域で開催される講演会などに一関市医療と介護の連携連絡会から講師を派遣し、講座を通して、市民に在宅医療・介護などについて考えていただく機会を提供する。

(4)広報いちのせきを活用した情報発信と啓発

広報いちのせきの「医療と介護の窓～みんなで守ろう地域医療～」コーナーを構成機関からの原稿執筆により継続して掲載し、情報発信と啓発に努める。

(5)ホームページ等を活用した情報発信と啓発

市ホームページやフェイスブックに研修会の開催告知、開催状況などの情報を掲載し、情報発信と啓発に努める。

6 その他

一関市医療と介護の連携連絡会の目的を達成するために必要な活動を行う。